

平成 27 年度第 5 回
新巖木高校
設置準備委員会
(資料)

平成 28 年 3 月 28 日
佐賀県教育委員会

目次

	頁	
資料 1	新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画 (第1次)第4回新高校設置準備委員会報告まとめ・・・・・・・・・・	1
資料 2	選抜方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
資料 3	進路指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
資料 4	部活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
資料 5	校務分掌・各種委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
資料 6	平成27年度検討結果及び平成28年度以降の検討課題・・・・・・・・	12
資料 7	新高校設置準備委員会設置要領・・・・・・・・・・・・・・・・	22
資料 8	新巖木高校設置に向けた検討体制・・・・・・・・・・・・・・・・	24
資料 9	新巖木高校設置準備委員会委員構成・・・・・・・・・・・・・・・・	25

資料1 新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第1次）

第4回新高校設置準備委員会報告まとめ

1 開催日時・場所等

地区及び再編対象校	開催日時・場所	委員
鹿島地区 ・ 鹿島高校 ・ 鹿島実業高校	平成27年 12月25日（金） 15時～16時30分 鹿島高校 同窓会館	学校関係委員 4人 地域関係委員 11人 県教育委員会関係委員 8人
嬉野地区 ・ 塩田工業高校 ・ 嬉野高校	平成28年 1月 7日（木） 9時55分～11時30分 塩田工業高校 同窓会館	学校関係委員 4人 地域関係委員 9人 県教育委員会関係委員 6人
唐津地区 ・ 巖木高校	平成28年 1月 7日（木） 15時～16時30分 巖木高校 同窓会館	学校関係委員 3人 地域関係委員 5人 県教育委員会関係委員 8人
杵島地区 ・ 白石高校 ・ 杵島商業高校	平成28年 1月12日（火） 15時05分～16時35分 白石高校 同窓会館	学校関係委員 4人 地域関係委員 11人 県教育委員会関係委員 8人
伊万里地区 ・ 伊万里農林高校 ・ 伊万里商業高校	平成28年 1月15日（金） 10時～11時45分 伊万里商業高校 会議室	学校関係委員 4人 地域関係委員 7人 県教育委員会関係委員 8人

2 主な意見等

地区	主な意見等
鹿島地区	<p>新高校の学科構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通科の5学級を維持することはできないのか。 ・ 高校入試の時に、異なる大学科で第2志望まで志願することはできるのか。 ・ 平成30年度の新高校の募集定員280人を40人×7学級ではなく、35人×8学級の少人数学級編制にできないか。 ・ 生徒指導上の課題がある場合などは少人数学級編制の効果があるようだが、進学校の場合は40人編制で競争させた方が効果が高いという話を聞く。 <p>校舎制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎の名称は、「赤門学舎」と「大手門学舎」が個性的でいい。 ・ 1年次は現在の鹿島実業高校の校舎、2,3年次は食品調理科以外は現在の鹿島高校の校舎に移るようにすると、学校としての一体感も醸成しやすいのではないか。 ・ 校舎制は「当面」とあるが、最終的には1つの校舎になるのか。 <p>新高校の教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校行事や部活動等、学校活動のレベルを高めて、新高校で学ぶプライドを醸成できるよう、作業部会で具体的に検討をしてほしい。

地区	主な意見等
	<p>教職員等の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太良高校のように学習支援員の配置が必要だと思う。
杵島地区	<p>新高校の学科構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度の募集学級数 5 学級の内訳は事務局案のとおり、普通科 3 学級、商業科 2 学級でよいか。 <p>事務局案のとおり承認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通科の文理特進クラスは、文系の生徒と理系の生徒が 1 つのクラスにいるわけだから、授業は 2 つに分けることになり、教職員数が足りなくなるのではないか。対応として、文理特進クラスを 2 クラスにしてはどうか。 ・ 商業科の会計コースでは英語を重視するという説明があったが、普通科の総合進学クラスと会計コースで英語を一緒にするという事は考えられないか。 ・ 総合選択制が可能になれば、普通科の生徒で経済学部や商学部に進学したい生徒は商業校舎で学ぶなど他にない特色を与えられると思う。 <p>校舎制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の移動には経費がかかるので、その試算をする必要がある。県がどのくらい負担できるかで、バス移動を伴う部活動の合同練習の回数なども決まってくるのではないか。 ・ 校舎制はデメリットが大きく、生徒にも先生にも迷惑がかかる。早く一緒に校地にした方が良い。
伊万里地区	<p>産業界からの意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理とパソコンを扱える能力は企業でも、農業経営にも必要である。 ・ 森林工学科の「林業」については、佐賀県の中でどう構築するのが問題である。 ・ 地場産業の育成にさらに取り組むためには、昔のように、農業は農業、商業は商業ということでは競争に負けるのではないか。農業科と商業科が一緒になって、という思いがある。 ・ 教育環境をしっかりと整えて、希望のある学校になるようにしてほしい。 ・ 地方創生が叫ばれる中、伊万里の偉人とか歴史とかも勉強させて、伊万里に残って仕事をしてくれる人が多くなるような教育をしてほしい。それには、企業誘致も必要なので行政にも力を出してほしい。 <p>学科構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数学級編制を実施している高校もある中で、新高校 200 人の定員を、農業科 100 人、商業科 100 人とできないか。 ・ 例えば、募集は農業科と商業科をまとめて行い 1 年次に共通科目を履修させ、2 年次以降に専門科目を集中させれば必要な単位数は修得できると思う

地区	主な意見等
嬉野地区	<p>「めざす学校像」について 事務局案のとおり承認</p> <p>新高校の学科構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 嬉野高校から専門学科への改編が提案されたが、就職などを考えると有利なのではないかと思うので賛成である。 ・ 選択科目の多い総合学科を小規模で維持することは難しいと考え、入学してくる生徒に一番良い教育を提供したい思いから、専門学科への改編を提案している。 ・ 工業科の小学科の定員を、少人数にする案が出ているが、職員数は変わらないと負担が大きくなるのではないか。 ・ 少人数の学科編制の検討を含めて、事務局で現実的かどうか検討してもらい、次回の設置準備委員会で報告してほしい。 <p>校舎制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎制は無駄が多いと思える。校舎制という小規模の中で、社会人として必要なコミュニケーション能力等を育成できるのか。 ・ 部活動は新高校の特色づくりに果たす役割が大きく、活動場所や移動手段等をはっきりと示す必要がある。 ・ 校舎制は半永久的か。できるだけ早く1つの校地にすることを希望する。 ・ 校舎制にして、本校と分校に分けるといったことはないのか。
唐津地区	<p>校時表について 事務局案のとおり承認</p> <p>教育課程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新高校に入学してくる生徒の学力はこれまで以上に差があると思われるので、カリキュラムにも幅を持たせる必要がある。 <p>地域連携検討状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験学習のための作業所等を探す中では、市民センターも協力しなければならないと思っている。分校跡地なども活用する必要があるれば、相談に応じる。 <p>教育相談、生徒指導体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の発達障害のある子どもについては、通級指導教室でのソーシャルトレーニングが効果を上げている。新高校ではそういう教室との情報共有を図ってほしい。 ・ 教職員の資質向上として行われる予定の定期的な外部専門家等による校内研修会については、特別支援教育の事業も活用できる。 <p>施設、設備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エアコンや電子黒板未設置教室への電子黒板の設置などについて、考慮をお願いしたい。

地区	主な意見等
	<p>が、それは可能か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 融合学科にはいろいろな形があるということだが、新しいコースの模索はできるのか。 <p>校地について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの結果では、伊万里商業高校が適地だという意見が多く、以前の計画でも伊万里商業高校が適地だとされていた。 ・ 伊万里商業高校がいい環境だということについて異論はないが、農業関係では実習があり、実習をどうするのかについては問題がある。 ・ 校舎制について、他県の事例はわかったが、どのくらいの期間やっているのか。

選抜方法

1 募集定員について

- (1) 西部学区枠：40人
- (2) 全県募集枠：40人
- (3) 転編入学枠：10名程度（4月・10月）

2 選抜基本方針

- (1) 西部学区枠の対象となる生徒層
西部学区（旧北部学区・旧西部学科）の生徒（東部学区からは募集定員の20%以内）
- (2) 全県募集枠の対象となる生徒層
全日制高校で学ぶ意欲と能力のある県内全域の
 - ・ 不登校経験があり、やり直す意欲のある生徒
 - ・ 発達障害があり、特性を伸ばそうとする生徒
 - ・ 高校中途退学者で学び直す意欲のある者

3 応募資格

佐賀県立高等学校入学者選抜実施要項を基本とする

- (1) 西部学区枠
原則として保護者及び志願者の住所が佐賀県内にある者（ただし、東部学区からの志願者で入学を許可される者の数は募集定員の20%以内）
- (2) 全県募集枠
原則として保護者及び志願者の住所が佐賀県内にあるもので、全日制高校で学ぶ意欲と能力があり、以下の～の何れかの条件を満たすもの。
 - 不登校経験等のある者
中学校での不登校に係る欠席日数及び適応指導教室への通所等により出席扱いになっている日数の合計が、いずれかの学年で30日以上である者
 - 発達障害のある者
医療機関等から発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）の診断を受けている者、又は本人及び保護者が発達障害であることを認識している生徒で、中学校長もその傾向があると判断する者
 - 高等学校を中途退学した者（なお、前籍校の修得単位は原則として新蔵木高校の卒業単位として認めない。）
 - 一般選抜試験の西部学区枠と全県募集枠の併願は認めない
 - 新蔵木高校全県募集枠選抜においては、上記に該当する受検者に限って、太良高校に倣い学力検査問題の問題文の漢字(原則として小学校で学習する漢字を除く)に、必要に応じてふりがなを付けるなどの特別な配慮をする場合もある。

(3) 転編入学（全県募集枠）

転編入学は、4月と10月に以下の者を対象として募集する。

ア 転入学： 現在、他の高等学校に在籍している者

イ 編入学： 高等学校に1年以上在籍し、一定の単位を修得して中途退学した者
（転編入学の年次は修得単位数等より決定する）

4 選抜方法

(1) 西部学区枠

中学校長から提出された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績及び面接の結果等に基づき、総合的に審査して行うものとする。

(2) 全県募集枠

新巖木高校で学習したいという生徒の意欲を重視する。

受検教科のうち高得点3教科を傾斜配点とし、さらに面接を重視して評価する。

調査書の出欠の記録と各教科の学習の記録については評価の対象としない。

事前に連絡を受けた別室受検等配慮が必要な生徒については対応する。

(3) その他

- ・ 平成30年度の4月転入学・編入学試験については実施しない。

進路指導

1 進路指導体制

(1) 目標

【現行】

現厳木高校 「目標達成のための学校経営ビジョン」(H27 学校要覧)

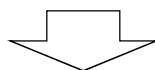
キャリア教育の充実を図り、生徒の「人間関係形成能力」・「情報活用能力」・「将来設計能力」・「意思決定能力」の伸長を促していく。

現厳木高校 進路指導の「目標」(H27 学校要覧)

- (ア)自己認識と社会適応への豊かな人間性の育成
- (イ)基礎学力の充実
- (ウ)躰教育
- (エ)進路選択の保障
- (オ)進路情報の提供(進路ニュース他、進路ガイダンスの案内)

新たに必要となる内容・視点

- ・ それぞれの生徒の特性や状況に応じた適切な進路指導
- ・ 単位制移行にともなう、各学年における体系的なキャリア教育の実施
- ・ 望ましい職業観・勤労観の育成
- ・ ソーシャルスキルの育成(社会的ルール、マナー等)
- ・ 充実したキャリア教育や様々な体験活動により、時代や環境の変化に柔軟に対応できる力を育む学校。「めざす学校像」より)



【目標(案)】

- (ア) 自己実現に向けて基礎学力を磨き、自らの進路を主体的に選択する姿勢の涵養。
- (イ) 望ましい職業観・勤労観を身に付けた、柔軟に社会に適応し、貢献できる人材の育成。

(2) 進路指導基本方針(案)

組織的、体系的なキャリア教育の推進
望ましい職業観・勤労観及びソーシャルスキルの育成
多様な生徒に対する進学指導・就職支援体制の構築
地域や家庭、諸機関との連携による進路保障

(3) 進路指導体制の具体的方策（案）

組織的、体系的なキャリア教育の推進

- ・ 進学・就職、何れにも対応したカリキュラムを編成する。
- ・ シラバスの作成及び進路希望に応じた履修モデルの設定を行う。
- ・ 各学年における体系的なキャリアガイダンス（シラバス説明会及び履修ガイダンス含む）を実施する。
- ・ 学校設定科目等で、職業に関する教科・科目について、一定の履修機会を確保する。
- ・ 総合的な学習の時間、LHR を有効に活用して、進学指導や就職指導を行う。

望ましい職業観・勤労観及びソーシャルスキルの育成

- ・ 職業に関する多様な体験学習やインターンシップを実施し、望ましい職業観や勤労観を身に付けさせ、社会と関わる力を養う。
- ・ 「総合的な学習の時間」で、ソーシャルスキルに関する学習活動を取り入れ、規範意識やルール、マナー等を身に付けさせる。
- ・ 職業の意義や社会人としての心構えに関する講演会等を実施する。

多様な生徒に対する進学指導・就職支援体制の構築

- ・ 生徒の希望進路に応じた学力向上を図るため、特課や個別指導を実施する。
- ・ 適切な時期に各種模試や適性検査を実施することで、現状把握と目標設定を行わせる。
- ・ 進路意識の涵養を図るため、オープンキャンパスへの参加や職場体験学習を行う。
- ・ 担任及び進路担当者を中心に、きめ細やかな進路相談を行い、個々の生徒の進路希望の把握に努める。
- ・ 各種資格取得希望者に対しては、特課や個別指導等、適切な指導を行う。

諸機関との連携による進路保障

- ・ 進路担当者、担任及び外部関係機関との共通理解のもと、連携を図りながら学校全体で取り組む。
- ・ 進路指導主事等は、保護者、公的就職支援機関、就労支援コーディネーター、発達障害に専門性を有する CSO との連携を図り、適切な就業体験先や就職先の確保充実に努める。

部活動

新巖木高校の部活動について

H28.2.17

新巖木高校への移行について
太字の部活動が存続させる部活動

【参考】
太良高校

【現巖木高校の部活動】

運動部(11)	H27部員数	H28	H29
アーチェリー	男3	募集	募集
サッカー	②3①4	募集	募集
野球	②3①7	募集	募集
バスケット(男子)	②2	募集	
バスケット(女子)	②2①3	募集	
バレーボール(女子)	②1①3	募集	
ソフトテニス(男子)	②3①1	募集	募集
ソフトテニス(女子)	②5①3	募集	募集
ソフトボール(女子)	②2	募集	募集
弓道	②男1女4	募集	募集
陸上	②2①1		

(休部中) 剣道

【新巖木高校の部活動】

存続の可否	H30	H31	H32	必要な顧問数
可	募集	募集	募集	2
可	募集	募集	募集	2
可	募集	募集	募集	2
屋内球技部 (インドアスポーツ) に統合	募集	募集	募集	3
可	募集	募集	募集	3
可	募集	募集	募集	3
H28・29次第				
H28・29次第				
社会体育へ				

新たな部活動(候補)

卓球				
女子サッカー				1
トレーニング (筋トレ)				1

運動部(7)
サッカー
野球
バレーボール
ソフトテニス
弓道
柔道
卓球

文化部(7)	H27部員数	H28	H29
放送	②1①2	募集	募集
美術	②3①3	募集	募集
書道	②①計15	募集	募集
食物・手芸	②5①1	募集	募集
ボランティア	②5①9	募集	なし
茶道・華道	②5①2	募集	募集
音楽	②3	募集	なし

(休部中) 文芸・写真・サイエンス・パソコン同好会

新たな部活動(候補)

ハンドベル	ボランティア活動の中で実施
環境 (巖木川保全と釣り同好会)	募集
パソコン (検定にチャレンジ)	募集

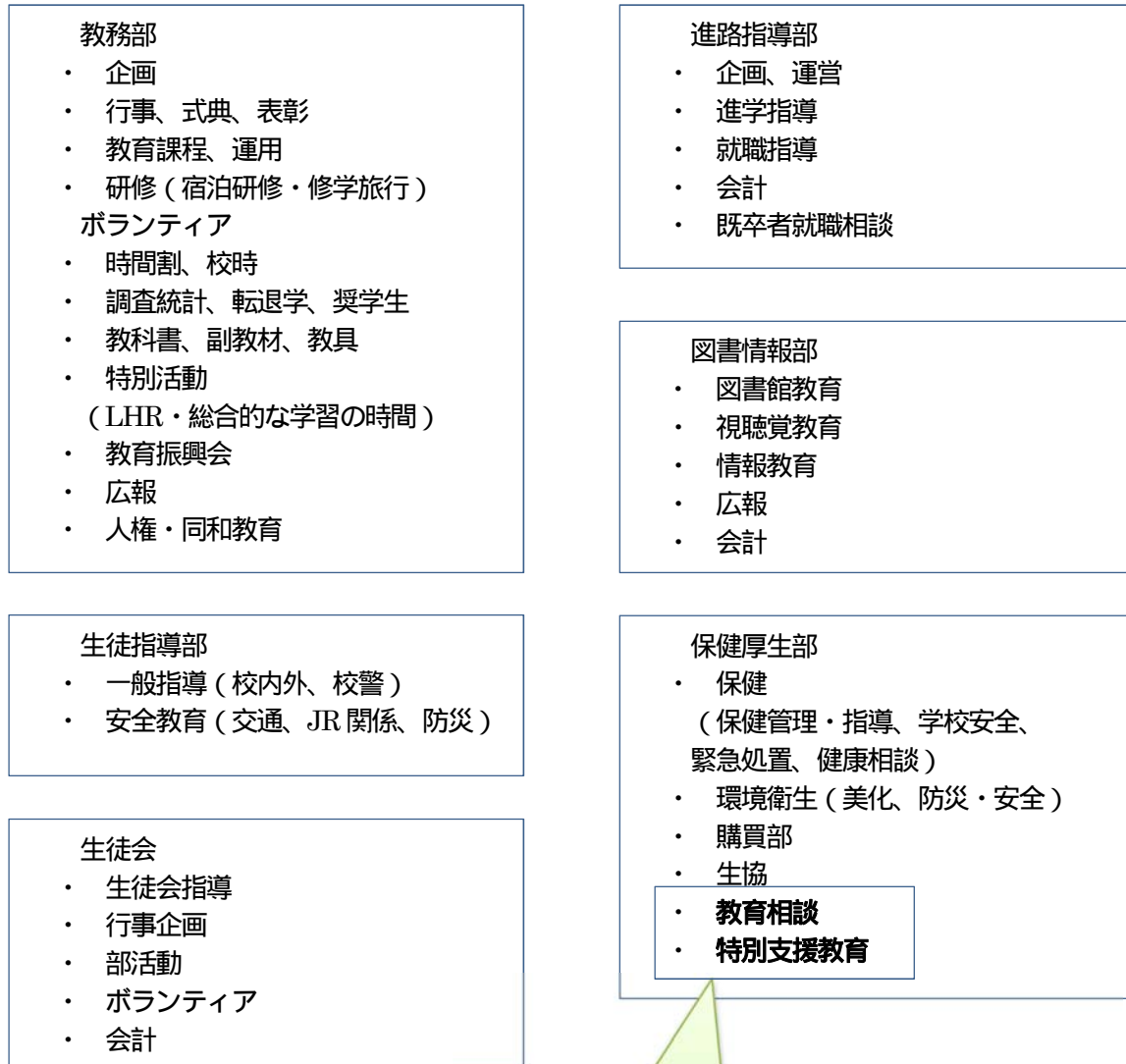
文化部(6)
総合芸術
JRC
華道
吹奏楽
パソコン
生物科学

23

校務分掌・各種委員会

1 校務分掌

(1) 現巖木高校の校務分掌



(2) 新たに必要となる分掌及び業務内容

教育相談部

- (例)・ 企画
- ・ 相談
 - ・ 支援計画
 - ・ 研修

教育相談（特別支援教育）は、一つの分掌として独立。
（ただし、その結果他の分掌の職員数が不足する場合、生徒指導部と生徒会の統合等で対応）

地域連携に係る分掌（教務部内の係又は独立した分掌とする）

- (例)・ 体験学習
- ・ インターンシップ
 - ・ ボランティア
 - ・ 地域教育連絡協議会

2 各種委員会

(1) 現状

運営委員会
カリキュラム委員会
学力対策委員会
人権・同和教育委員会
転入考査委員会
教科用図書検討委員会
キャリア形成支援委員会
生徒指導委員会
いじめ・体罰等対策委員会
学校保健安全委員会（兼：食育推進委員会）
衛生委員会
特別支援教育委員会（兼：教育相談委員会）
図書情報委員会（兼：学校教育情報化推進委員会）
ボランティア委員会
修学旅行委員会
教育振興会
部活動振興会
学校評議員会

(2) 追加・変更等

- ・ 転入考査委員会 名称変更（仮称）生徒異動審議委員会

その他変更は不要

平成 27 年度検討結果及び平成 28 年度以降の検討課題

平成 27 年度の検討状況

1 目的

佐賀県教育委員会は、平成 26 年 12 月に「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第 1 次）」を策定し、厳木高校の改編を決定した。

計画では、現在の厳木高校の 1 学年 120 人（3 学級規模）を、1 学年 80 人（2 学級規模）とし、そのうちの 1 学級は、太良高校と同様の不登校経験や発達障害のある生徒及び高等学校中途退学者を対象とした全県募集枠、残る 1 学級は従来通りの学区募集枠とすることとした。

これを踏まえ、新厳木高校の具体的な在り方等を検討するために、平成 27 年 4 月に厳木高校、唐津市、厳木高校同窓会・PTA、地元中学校及び佐賀県教育委員会の関係者からなる「新厳木高校設置準備委員会」を立ち上げ、魅力ある新高校づくりを目指した検討を行ってきた。

2 「新厳木高校設置準備委員会」での検討経過

現在までに、「新厳木高校設置準備委員会」を 4 回開催し、厳木高校改編に向けて、めざす学校像、教育課程、校時、教育相談・生徒指導、地域連携及び施設設備等についての検討を行った。

また、この委員会は公開とし、その都度、県のホームページ等を通じて、開催案内や協議事項概要等の報告を行い、県民への情報提供に努めた。

これまでの設置準備委員会開催日及び主な検討事項は、次のとおりである。

回	日付	主な検討項目
第 1 回	平成 27 年 5 月 28 日（木）	<ul style="list-style-type: none"> 委員委嘱 新実施計画の概要 新高校設置準備委員会検討スケジュール めざす学校像（意見聴取）
第 2 回	平成 27 年 8 月 17 日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 太良高校の概要についての説明（太良高校より） めざす学校像（事務局案検討） 教育課程・校時表（説明） 地域連携（説明） 教育相談・生徒指導体制（説明）
第 3 回	平成 27 年 10 月 27 日（火）	<ul style="list-style-type: none"> めざす学校像 教育課程（検討状況報告）・校時表 地域連携（検討状況報告） <p>設置準備委員会開催前に委員による太良高校視察</p>
第 4 回	平成 28 年 1 月 7 日（木）	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程・校時表 地域連携（検討状況報告） 教育相談・生徒指導体制（説明） 施設・設備（説明） 教職員配置（説明）

検討結果

1 めざす学校像

(1) 新巖木高校「めざす学校像」

自然に恵まれた豊かな環境の中で、次のような学校をめざす。

生徒一人一人を見つめ、地域と一体となって、きめ細かな教育や支援を行う学校。
個々に応じた科目選択や単位認定により、生徒の個性や可能性を最大限に引き出す学校。
充実したキャリア教育や様々な体験活動により、時代や環境の変化に柔軟に対応できる力を育む学校。

郷土の文化や風土の学習を通して、郷土を愛し地域や社会に貢献しようとする意欲を持った人材を育成する学校。

互いの個性を理解し尊重することで、他人を思いやる優しい心と豊かな人間性を育む学校。

(2) その他

キャッチフレーズ案

現在、巖木高校内（職員）で検討中

マスコットキャラクター案

- ・ 名称「わかすぎくん」
- ・ 図案については、巖木高校美術部により検討中

2 教育課程

(1) 教育課程設定の方針

単位制導入による多様な選択科目の設定（少人数での授業展開）

選択科目（学校設定科目）の設定

- ・ 中学時の内容の学び直しから、国公立大学等まで対応できる科目設定
- ・ 職業科目、資格取得関連科目やコンピューター関連科目など、多様な科目を設定
- ・ 心身の健全な育成や社会的自立への取り組み支援等のため、ボランティア活動や体験学習等、校外学習活動を設定

履修モデルの設定

就業体験やスポーツ文化活動、技能審査の成果などによる多様な単位認定

2学期制に基づく半期認定科目の設定

(2) 教育課程表

新巖木高校設置準備委員会から示された方針及び教育課程表案を基に、平成 28 年度中に巖木高校で検討する。

(3) 多様な単位認定（学校外における学修の単位認定等）

次の場合に単位認定する。

大学、高等専門学校又は専修学校の高等課程若しくは専門課程における学修、その他の教育施設等における学修

知識及び技能審査に係る学修

在学中に所定の検定等を取得した場合

ボランティア活動

学校設定科目「ボランティア」を修得した場合

スポーツ又は文化に関する活動

在学中に、高体連、高野連、高文連等主催の大会で、優秀な成績や結果を残した場合

その他の知識及び技能審査、就業体験（インターンシップ）についての単位認定については、平成28年度中に巖木高校で検討する。

3 校時

平成30年度から、全校一斉に45分校時を導入する（高2、高3含む）

	45分授業
読書	～ 9:40
SHR	9:40 ～ 9:55
1校時	9:55 ～ 10:40
2校時	10:50 ～ 11:35
3校時	11:45 ～ 12:30
昼休み	12:30 ～ 13:15
4校時	13:15 ～ 14:00
掃除	14:00 ～ 14:15
5校時	14:15 ～ 15:00
6校時	15:10 ～ 15:55
SHR	15:55 ～

前後期日程（案）

新巖木高校は2学期制（前期：4月～9月 後期：10月～3月）とする。

出校日（案）（45分授業のため、長期休業中等に出校日を設定）

ア 平成30年度（旧課程3年生30単位）

{	1、2年生	前期4月6日（10日）～9月28日（夏季休業中5日間出校）
		後期10月1日～3月22日
	3年生	前期4月6日～9月28日（夏季休業中15日間出校）
		後期10月1日～3月1日（冬季休業中4日間、2月は9日間出校）

イ 平成31年度（旧課程3年生30単位）

{	1、2年生	前期4月8日（10日）～9月30日（夏季休業中5日間出校）
		後期10月1日～3月24日
	3年生	前期4月8日～9月30日（夏季休業中15日間出校）
		後期10月1日～3月2日（冬季休業中4日間、2月は10日間出校）

ウ 平成32年度（新課程3年次生28単位）

{	1、2年生	前期4月8日（10日）～9月30日（夏季休業中5日間出校）
		後期10月1日～3月24日
	3年生	前期4月8日～9月30日（夏季休業中13日間出校）
		後期10月1日～3月1日（2月は8日間出校）

夏季休業中の出校日のうち5日間は、体験学習、ボランティア、インターンシップ等に充てる。

4 地域連携

(1) 基本方針

地域に開かれた学校づくりの推進

地域との関わりを深める教育活動の実施（体験学習、職場体験）

地域の伝統的行事への積極的参加や伝統文化の継承

休日等の学校施設の地域開放（学校図書館、特別教室、グラウンドなど）

教職員と地域住民の連携による非行防止等の生徒指導

地域の教育力の活用

地域の多彩な人材を講師とした学校設定科目の開設

学校と地域との交流や、人材の相互活用

(2) 体験学習

実習を中心とする科目として実施するもの

学校外で行うボランティア活動を主とするもの

学校外で行う就業体験を主とするもの

(3) 小高連携事業

地元小学校と連携した教育活動を行う（学校行事、授業、ボランティア等）

(4) 通学対策（地域連携に係るもの）

- ・ ホームステイ受け入れ先の斡旋等

(5) 「地域教育連絡協議会」の設置

佐賀県立新蔵木高等学校の学校経営等に地域の意見等を取り入れ、新蔵木高校の生徒の教育を地域が支援する学校とするため、佐賀県立新蔵木高等学校地域教育連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

5 教育相談体制

生徒が安心して、より充実した高校生活を送ることができるように、個々の生徒の実態を踏まえ、それぞれの特性や状況に応じた支援や相談を行う。

個別の生徒の状況に対応できる教育相談や支援体制の構築

スクールカウンセラー（SC）等の専門家や県教育センター等の専門機関の活用

全ての教職員の教育相談スキルの向上に向けた取り組みの実施

学校・家庭・地域の密接な連携

ホームルームや授業、学校行事などあらゆる機会を通じた指導・支援の工夫

相談・支援が必要な生徒に配慮した、設備・施設の整備

6 生徒指導体制

新高校の特色を踏まえ、次の点に留意して以下の指導を行う。

- ・ 他人を思いやる優しい心と豊かな人間性の育成
- ・ 社会規範を遵守し、公共心を持った良識ある生徒の育成
- ・ 自律的態度の涵養と、基本的生活習慣の確立
- ・ 場にふさわしい振る舞いができる、気品ある人格の陶冶

生徒の個性や特性に応じた、全職員の共通理解に基づく指導

地域や保護者と連携した指導の実施。

あいさつの励行と身だしなみ指導の徹底

環境美化活動や奉仕活動の重視
交通ルール遵守の徹底

7 施設・設備

体験学習用農園関係

- ・ 農業用倉庫設置
- ・ 農園整備（テニスコート東）

教育相談関係

- ・ 教育相談室設置（3カ所）
- ・ 教育相談準備室設置（3カ所）
- ・ 多目的室及び教育相談予備室の整備

その他

- ・ 空調の設置（各教室、教育相談室等）

平成 28 年度以降の検討課題及び検討スケジュール

1 平成 28 年度設置準備委員会スケジュール(案)

回	予定時期	主な検討項目(予定)
第 6 回	平成 28 年 4 ~ 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程 ・ 校務分掌・各種委員会等 ・ 施設設備の整備 ・ 校名・校章・校歌・制服等検討方針
第 7 回	平成 28 年 6 ~ 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験学習計画 ・ 学校行事 ・ 作業部会の検討状況報告
第 8 回	平成 28 年 8 ~ 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回までの積み残し検討事項の継続検討 ・ 作業部会の検討状況報告
第 9 回	平成 28 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新巖木高校改編実施計画(原案)の検討

2 全般的スケジュール

年度	予定時期	主な検討項目
平成 28 年度	H28 年 10 月	新巖木高校改編計画(原案)... 第 9 回設置準備委員会で検討
	H28 年 12 月	新巖木高校改編計画(案)
	H29 年 2 月	2 月議会(「校名」に関する条例改正案) 校名変更の場合
	H29 年 3 月	新巖木高校改編計画策定
平成 29 年度	H29 年 4 月~	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動、施設・設備の整備 ・ 「佐賀県立学校の課程等に関する規則」「佐賀県立高等学校の通学区域に関する規則」の一部改正(再編室)
	H29 年 7 月	教育課程申請(学校教育課報告)
平成 30 年度	H30 年 4 月	新巖木高校 開校

3 その他の検討課題

	検討課題・項目	検討時期	主体となる検討会議
1	教育課程素案	~ H28 年 4 月	校内検討委員会
2	キャッチフレーズ	~ H28 年 10 月	校内検討委員会
3	マスコットキャラクター	~ H28 年 10 月	校内検討委員会
4	(校名・校章・校歌・制服)	~ H28 年 10 月	(検討方針を第 6 回で検討)
5	広報計画	~ H29 年 3 月	作業部会

それぞれの検討結果及び進捗状況については、平成 28 年度の設置準備委員会において逐次報告することとする。

教育課程については、配置教員数の算定資料となるため、H28 年度初頭頃までに素案を作成し、その後継続検討とする。

体験学習年間計画（全体計画）

		【前期】											【後期】											連携協力先						
		4月			5月			6月			7月・8月		9月			10月			11月			12月			1月		2月		3月	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	13
体験学習1	里山再生保全活動	講義・現地見学	清掃活動	除草作業	除草作業	里山散策・調査	水環境保全作業	水環境保全作業	水環境調査	清掃活動	活動のまとめ・レポート	発表資料作成	発表資料作成	発表	活動の反省	講義・現地見学	清掃活動	落ち葉拾い	落ち葉拾い	里山散策・調査	水環境保全作業	水環境保全作業	水環境調査	清掃活動	活動のまとめ・レポート	発表資料作成	発表資料作成	発表	活動の反省	環境芸術の森
体験学習2	果樹・野菜栽培実習	講義・現地見学	清掃活動	除草作業	植付準備	植付	水やり・選別作業	水やり・選別作業	水やり・選別作業	収穫	活動のまとめ・レポート	発表資料作成	発表資料作成	発表	活動の反省	講義・現地見学	清掃活動	除草作業	植付準備	植付	水やり・選別作業	水やり・選別作業	収穫	活動のまとめ・レポート	発表資料作成	発表資料作成	発表	活動の反省	蔵木地区 果樹農家及び 東松浦農業改良 普及センター	
体験学習3	介護・保育ボランティア	講義・現地見学	清掃活動	介護・保育施設訪問の準備	介護・保育施設訪問	介護・保育施設訪問	介護・保育施設訪問	介護・保育施設訪問	清掃活動	活動のまとめ・レポート	発表資料作成	発表資料作成	発表	活動の反省	講義・現地見学	清掃活動	介護・保育施設訪問のための話し合い	介護・保育施設訪問	介護・保育施設訪問	介護・保育施設訪問	介護・保育施設訪問	介護・保育施設訪問	清掃活動	活動のまとめ・レポート	発表資料作成	発表資料作成	発表	活動の反省	蔵木・相知地区 介護施設及び 保育施設	
		夏 季 休 業 中											冬 季 休 業 中																	
		中 期											中 期																	
		中 間 考 査											中 間 考 査																	
		合 同 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン											合 同 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン																	
		体 育 祭 準 備											文 化 フ ェ ス タ 準 備																	

体験学習 1（里山再生・保全活動ボランティア） 実施計画（案）

【前期】

月	回	活動	場所	内容
4月	1	合同オリエンテーション	校内	体験学習についての説明・注意
	2	講義・現地見学	校外	里山保存の目的と意義
	3	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
5月	4	除草作業	校外	庭園・森の除草作業
	5	除草作業	校外	庭園・森の除草作業
	6	里山散策・調査	校外	庭園・森の散策調査・風景写真撮影
6月	7	水環境（池・川）保全作業	校外	水環境（池・川）の除草・清掃作業
	8	水環境（池・川）保全作業	校外	水環境（池・川）の除草・清掃作業
	9	水環境（池・川）調査	校外	水環境（池・川）の水質や生物の調査、撮影
7・8月	10	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
	11	活動のまとめ・レポート	校内	資料・写真データの整理と発表の構想検討
	12	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
9月	13	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
	14	発表	校内	グループ発表
	15	活動の反省	校内	活動を通しての反省・アンケート

【後期】

月	回	活動	場所	内容
10月	1	合同オリエンテーション	校内	体験学習についての説明・注意
	2	講義・現地見学	校外	里山保存の目的と意義
	3	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
11月	4	落ち葉拾い	校外	庭園・森の除草作業
	5	落ち葉拾い	校外	庭園・森の除草作業
	6	里山散策・調査	校外	庭園・森の散策調査・風景写真撮影
12月	7	水環境（池・川）保全作業	校外	水環境（池・川）の除草・清掃作業
	8	水環境（池・川）保全作業	校外	水環境（池・川）の除草・清掃作業
1	9	水環境（池・川）調査	校外	水環境（池・川）の水質や生物の調査、撮影
	10	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
	11	活動のまとめ・レポート	校内	資料・写真データの整理と発表の構想検討
2	12	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
	13	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
3	14	発表	校内	グループ発表
	15	活動の反省	校内	活動を通しての反省・アンケート

体験学習 2（果樹・野菜栽培実習） 実施計画（案）

【前期】

月	回	活動	場所	内容
4月	1	合同オリエンテーション	校内	体験学習についての説明・注意
	2	講義・現地見学	校外	果樹・野菜栽培の目的と意義・年間計画
	3	清掃活動	校外	果樹園・農園周辺の清掃
5月	4	除草作業	校外	果樹園・農園の除草作業
	5	植付準備	校外	果樹・野菜の植付準備作業
	6	植付	校外	果樹・野菜の植付準備作業
6月	7	水やり・選別作業	校外	果樹園・農園の水やり作業・写真データの撮影
	8	水やり・選別作業	校外	果樹園・農園の水やり作業・写真データの撮影
	9	水やり・選別作業	校外	果樹園・農園の水やり作業・写真データの撮影
7・8月	10	収穫	校外	果樹園・農園の収穫作業・写真データの撮影
	11	活動のまとめ・レポート	校内	資料・写真データの整理と発表の構想検討
	12	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
9月	13	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
	14	発表	校内	グループ発表
	15	活動の反省	校内	活動を通しての反省・アンケート

【後期】

月	回	活動	場所	内容
10月	1	合同オリエンテーション	校内	体験学習についての説明・注意
	2	講義・現地見学	校外	果樹・野菜栽培の目的と意義・年間計画
	3	清掃活動	校外	果樹園・農園周辺の清掃
11月	4	除草作業	校外	果樹園・農園の除草作業
	5	植付準備	校外	果樹・野菜の植付準備作業
	6	植付	校外	果樹・野菜の植付準備作業
12月	7	水やり・選別作業	校外	果樹園・農園の水やり作業・写真データの撮影
	8	水やり・選別作業	校外	果樹園・農園の水やり作業・写真データの撮影
1	9	水やり・選別作業	校外	果樹園・農園の水やり作業・写真データの撮影
	10	収穫	校外	果樹園・農園の収穫作業・写真データの撮影
	11	活動のまとめ・レポート	校内	資料・写真データの整理と発表の構想検討
2	12	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
	13	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
3	14	発表	校内	グループ発表
	15	活動の反省	校内	活動を通しての反省・アンケート

体験学習3（介護・保育ボランティア） 実施計画（案）

【前期】

月	回	活動	場所	内容
4月	1	合同オリエンテーション	校内	体験学習についての説明・注意
	2	講義・現地見学	校外	介護・保育ボランティアの目的と意義及び前期の計画
	3	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
5月	4	介護・保育施設訪問のための話し合い	校外	介護・保育施設訪問のための話し合い
	5	介護・保育施設訪問の準備	校外	介護・保育施設訪問のための作品作り
	6	介護・保育施設訪問	校外	介護・保育施設の方（高齢者・園児）との交流
6月	7	介護・保育施設訪問の準備	校外	介護・保育施設訪問のための作品作り
	8	介護・保育施設訪問	校外	介護・保育施設の方（高齢者・園児）との交流
	9	介護・保育施設訪問	校外	介護・保育施設の方（高齢者・園児）との交流
7・8月	10	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
	11	活動のまとめ・レポート	校内	資料・写真データの整理と発表の構想検討
	12	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
9月	13	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
	14	発表	校内	グループ発表
	15	活動の反省	校内	活動を通しての反省・アンケート

【後期】

月	回	活動	場所	内容
10月	1	合同オリエンテーション	校内	体験学習についての説明・注意
	2	講義・現地見学	校外	介護・保育ボランティアの目的と意義及び前期の計画
	3	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
11月	4	介護・保育施設訪問のための話し合い	校内	介護・保育施設訪問のための話し合い
	5	介護・保育施設訪問の準備	校内	介護・保育施設訪問のための作品作り
	6	介護・保育施設訪問	校外	介護・保育施設の方（高齢者・園児）との交流
12月	7	介護・保育施設訪問の準備	校内	介護・保育施設訪問のための作品作り
	8	介護・保育施設訪問	校外	介護・保育施設の方（高齢者・園児）との交流
1	9	介護・保育施設訪問	校外	介護・保育施設の方（高齢者・園児）との交流
	10	清掃活動	校外	施設及び周辺の清掃
	11	活動のまとめ・レポート	校内	資料・写真データの整理と発表の構想検討
2	12	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
	13	発表資料作成	校内	パワーポイント資料作成
3	14	発表	校内	グループ発表
	15	活動の反省	校内	活動を通しての反省・アンケート

新高校設置準備委員会設置要領

平成14年10月21日
佐賀県教育委員会教育長決定
一部改正 平成17年4月 1日
一部改正 平成18年7月12日
一部改正 平成21年4月 1日
一部改正 平成27年4月 1日

(設置)

- 第1条 佐賀県立高等学校再編整備実施計画に定める再編等によって設置される高校(以下「新高校」という。)の具体的な在り方等を検討するために、県立高等学校再編整備推進本部設置要綱第7条の規定に基づき、新高校設置準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- 2 委員会は、新高校ごとに別表のとおり設置する。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる具体的な検討を行う。
- 一 新高校の教育内容及び管理運営等に関すること
 - 二 新高校の施設・設備に関すること
 - 三 新高校への円滑な移行に関すること
 - 四 前号に掲げるもののほか、検討を要すること

(組織)

- 第3条 委員会の委員は、再編等整備の対象となる学校(以下「再編等対象校」という。)の校長、教職員、県教育委員会事務局関係者及び地域関係者のうちから教育長が委嘱する。
- 2 委員会には委員長及び副委員長を置き、再編等対象校関係委員の中から教育長が指名する。
 - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
 - 4 委員長は、必要と認めるときは、委員会に作業部会を設置することができる。

(会議)

- 第4条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。
- 2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

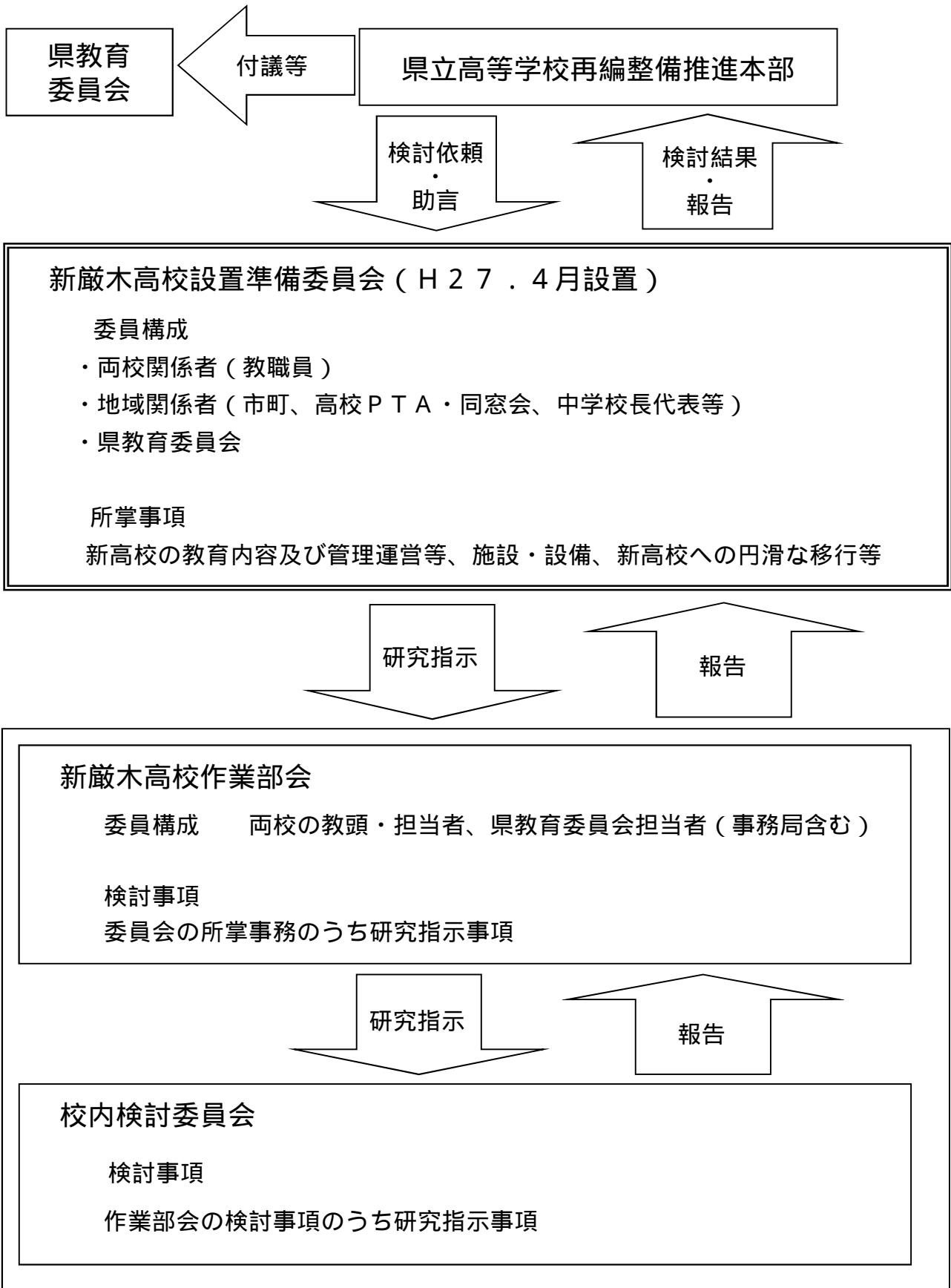
- 第5条 委員会の事務局は、委員長が所属する学校及び県立高校再編整備推進室に置く。

(補足)

- 第6条 この要領に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営に必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

別表（第1条関係）

委員会名	再編等対象校
伊万里地区新高校 設置準備委員会	伊万里農林高等学校、伊万里商業高等学校
杵島地区新高校 設置準備委員会	白石高等学校、杵島商業高等学校
新巖木高校 設置準備委員会	巖木高等学校
鹿島地区新高校 設置準備委員会	鹿島高等学校、鹿島実業高等学校
嬉野地区新高校 設置準備委員会	塩田工業高等学校、嬉野高等学校



資料9 新巖木高校設置準備委員会委員構成

No.	所属・職名	氏名	備考	
1	巖木高等学校 校長	馬場 知之	委員長・学校関係者	
2	巖木高等学校 教頭	北村 敬	副委員長・学校関係者	
3	巖木高等学校 事務長	進藤 安恵	学校関係者	
4	唐津市教育長	稲葉 継雄	唐津市	市町関係者
5	唐津市 巖木市民センター長	天川 俊雄		
6	巖木高等学校 同窓会代表	米倉 憲一郎	地元関係者	
7	巖木高等学校 PTA代表	荒嶋 久美子		
8	唐津市立巖木中学校長	篠原 智文	中学校関係者	
9	教育政策課長	八谷 幸浩	県教委関係者	
10	教育情報課長	碓 浩一		
11	特別支援教育室長	馬場 浩輔		
12	教職員課長	福地 昌平		
13	学校教育課長	松尾 敏実		
14	保健体育室長	三上 智一		
15	教育支援課長	源五郎丸 靖		
16	県立高校再編整備推進室長	甲斐 照章		
17	県立高校再編整備推進室 教育企画監	岩村 彰		
	県立高校再編整備推進室 企画主査	高山 裕樹		
事務局	巖木高等学校教諭	藤田 務	事務局	
	県立高校再編整備推進室 企画主幹	上赤 真澄		
	県立高校再編整備推進室 企画主査	高山 裕樹		